

全国盲ろう教育研究会 会報 第21号

2023年3月発行

全国盲ろう教育研究会事務局

年度末となり、今年度のまとめをし、来年度の準備をするなど、お忙しい日々をお過ごしのことと思います。

引き続きまして、当研究会へのご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

●第20回研究協議会の報告

視覚と聴覚の両方に障害を併せ有する「盲ろう児・者」の教育及び福祉に関わる多様な事柄を研究し、その向上に寄与することを目的として2003年に発足した当研究会は、様々な立場の方々のご協力とご支援の下、毎年度、研究協議会を実施し、2022年8月6日、第20回という節目の研究協議会を教職員、保護者、盲ろう当事者、研究者、医療・療育関係者、学生等、さまざまな立場の方々、100名程の参加を得て、オンラインにて実施いたしました。

研究協議会の開催に先立ち、学生時代に盲ろう児の支援に関わり、その後も盲ろう教育に関心を持ち、その充実に尽力されている宮路拓馬議員より挨拶をいただきました。そして、アメリカから当研究会の中澤恵江会長より第20回研究協議会を迎えるにあたっての研究会発足から今日までの日頃のご協力に対する感謝とオンライン活用の利点と今後の展望等について挨拶申し上げます。

オンライン開催ではありましたが、画面越しに盲ろう教育に関心をお持ちの多くの方々と時間を共有できたこと、とても有難いことでした。ご報告や話題提供いただいた皆さま、ご参加いただいた皆さま、要約筆記等ご協力いただいた皆さまに心から感謝申し上げます。

以下に、実践報告、情報提供、シンポジウム等の内容を掲載いたします。

実践報告 I 概要

「弱視難聴児童の実態把握から指導内容を検討し、実践につなげる」

筑波大学附属視覚特別支援学校教諭 佐々木 望美 氏

1. 対象児童のプロフィール（3年当初）

本校幼稚部修了後、本校小学部特別学級入学、現在小学部4年生

CHARGE 症候群

視覚障害の状態：小眼球、白内障、視神経コロボーマ、上部視野欠損、

羞明あり、視力右 0.01、左手動弁 視覚障害の手帳 1 級
聴覚障害の状態：感音性難聴、聴力裸耳 50～60 dB、補聴器装用 30～40 dB 程
度、聴覚障害の手帳 6 級、補聴器とデジタル補聴援助シ
ステムを使用
身体の状態：独歩ができるようになったのが 4 歳頃

2. 実態把握から指導内容の設定、実践の様子

(1) 実態把握から重点課題～実態把握・課題関連図～

【実態把握・課題関連図作成手順】

- ①基本的な障害の状況について確認
- ②児童の特徴（長所や得意としていること、困難なこと）を 2 色の付箋に書き出し持ち寄る
- ③似た意見ごとにまとめ、項目を作成する
- ④項目の関連を考え、重点課題を導き出す
- ⑤実態把握・課題関連図として整理する

【活用方法】

- ・個別の指導計画作成に活かす
- ・校内研究授業等、実態を共有する際に活かす
- ・夏休みから 2 学期始めに加筆・修正を行い、授業等に活かす
- ・年度末に成果と課題を加え、引継ぎ資料とする

(2) 指導内容の設定、実践の様子

①見通しをもち、自発語を増やすための指導

【実態把握】

- ・関係性の理解が早い
- ・1 週間の流れが分かっている
- ・基本図形や絵の認知力がある
- ・一部見通しをもった発言がある
- ・時間に関する自発語がない
- ・行事の見通しがもてていない

【指導目標】

- ・1 日の学校生活に見通しをもち、時間に関する自発語を増やす
- ・行事の見通しをもち、安心して参加する

【指導内容】

- ・オブジェクト・キューや絵カードを理解する
- ・時間割や行事のスケジュールを確かめ、見通しをもつ
- ・学校生活や教師との会話の中で、言葉でのやりとりをする

【手立てとなる教材・教具】

- ・時間割ボックス（時間割のオブジェクト・キュー）
- ・スケジュールカード（立体コピーの絵カード）

【指導上の留意点】

- ・朝の会や帰りの会、授業の始まりや終わりのあいさつ等、時間割ボックスを活用する場面を設ける。
- ・教師が、ねらいとしている言葉を繰り返し意図的に用いることで、児童の理解言語及び表出言語が増えるようにする。
- ・児童の主体的な言動を受け止めることを大切にすることで、実態把握に努めるとともに、児童が言葉でのやりとりを楽しめるようにする。

【成果】

- ・何時間目、午前、午後等の言葉を理解し、活用できるようになった。
- ・行事のスケジュールを理解した上で、行事に参加することができた。
- ・ねらいとしていた言葉以上に、児童の主体的な言動を引き出すことができた。

②文字の獲得を目指した指導

【実態把握】

- ・触察より視覚を活用している
 - 教育的視力評価、保護者との連携
 - TAC:0.03はある
 - 森実：0.05は視距離30cmでは見えてない
 - 最大視認力0.2（右 5cm）
- ・数を数えることが得意
- ・類似図形の認知、弁別も可能

【指導目標】

- ・平仮名や数字を読む
- ・不明瞭な発音の改善を図る

【指導内容】

- ・1文字読みで文字を弁別するとともに、はっきりとした発音で読む
- ・単語を読むとともに、1音を意識して発音する
- ・具体物、半具体物と数字を結び付け、数字を読む

【手立てとなる教材・教具】

- ・一文字平仮名カード
- ・数集め（*右写真）



◆文字の獲得を目指した指導の様子

- ・一文字読みから単語を作る
- ・「わ」の指導
- ・「つよい」を読んで「つよく」と活用
- ・意欲的に新しい文字を学習

【指導上の留意点】

- ・平仮名の指導に際しては、児童にとって意味があり、身近で、興味関心の高いものから行い、学習や生活の中で、意図的に平仮名を読む機会を増やす。
- ・導入の際には、見やすさ、操作性を重視した大きな文字カードを使用し、学習や生活での活用も考え、適切な文字サイズを検討していく。

- ・不明瞭な発音の場合は言い直させ、正しい発音を指導する。
- ・数字に関しても、意味を理解した上で読むことができるよう、具体物、半具体物を数える活動を大切にする。

【成果】

- ・新しい文字を学習することを楽しみにし、読める喜び、分かる喜びを感じながら学習することができた。
- ・平仮名と数字が読めるようになり、様々な学習に活用することができた。
- ・不明瞭な発音からはっきりとした発音を引き出すことができた。
- ・学校生活の中で、自ら文字を見つけ、読むことができた。
- ・読んだ文字から思考し、言葉を活用する様子がみられた。

③自分で文字を活用することを目指した指導

【実態把握】

- ・教育的視力評価（4年時）
遠距離視力 0.02 近距離視力 0.05 最大視認力 0.25（右、5cm）
- ・単語を作る力がある
- ・運筆や筆圧に課題があり、活用手段がない

【指導目標】

- ・文字を自分で操作し、学習に活かす

【指導内容】

- ・一文字の平仮名を操作して、単語や文を作る
- ・iPadを活用して、単語や文を作る

【手立てとなる教材・教具】

- ・平仮名磁石
- ・iPad アプリ「えにっき」、「ごじゅーおん」

◆文字の活用を目指した様子

- ・平仮名磁石の活用
- ・iPadの活用
- ・自分で文字を活用することを目指した指導

【指導上の留意点】

- ・平仮名磁石の文字サイズは、最大視認力別の読書用文字サイズを参考に、無理なく見え、かつ文章を作りやすい大きさにする。
- ・日記は、児童の感情が動いた出来事を題材とし、双方向のコミュニケーションを大切にしながら、児童の言葉を引き出せるようにする。
- ・iPadの指導前に、具体物操作の伴う平仮名磁石を指導することで、iPadの操作理解に繋がるようにする。
- ・言葉や発音に誤りがある場合には、文字と音を使って、正しい言葉と発音を指導する。

【成果】

- ・意欲的に単語や文章を作ることができた。

- ・様々な学習において、より主体的に文字を活用することができた。
- ・児童が聞き取りにくい音を指導者が把握でき、児童と正しい発音を確認することができた。

3. まとめ（弱視難聴の児童と出会って学んだこと）

まず「関係づくりの大切さ」を感じました。担任になってすぐの頃は、児童が何と言ったのか聞き取ることができないこともあったのですが、一緒に学習する時間が増えると、今度は周りの教師から「そう言ったのか」と言われるなど、児童が言ったことを受け止めることができるようになりました。附属聴覚との連携では、言った言葉が伝わったという経験、この先生なら分かってもらえるという経験が言葉を育てると教えていただきました。また、いたずらをしたり、こうしたいと訴えたり、児童が自分を出せる雰囲気、関係づくりも大切だと思いました。

また「実態把握の大切さ」も感じました。重複する障害があると、その障害を教師が正しく理解し、把握することも大切ですし、児童の興味関心を知り、そこも手立てにしながらか学習を進めていくことが効果的です。また、本日実践報告した通り、医療機関では視覚の活用は難しいと言われ続けていた児童ですが、成長とともに変化することもあるので、今やっている指導は本当に正しいのか、日々の実態把握から考える必要があると思いました。

次に「児童がより分かる方法を模索すること」です。当たり前のことですが、どうやれば児童がより分かりやすいか、教材教具を工夫しながら、自分で操作して確かめられるように工夫してきた1年でした。それが児童からの新たな発信へ繋がったことは、児童が教材に自ら関わり、活用できるほど理解できたからだと思っています。

そして「目指す姿を教師が正しく、強くもつこと」。何を目指しているのかが明確になっていけば、実態を把握する際にも、指導の際にも、何を大切にすべきなのかが見えてくると思います。目指す姿を明確にもつことで、実態把握や指導のチャンスを逃さないということに繋がると考えました。

ただ、これらすべて、一人で行うことは難しいと思います。私もたくさんの方に相談し、一緒に考えてもらった一年でした。チームで話し合うことを通して、実態把握は深まりますし、目指す姿も正しく、強くもつことができると思います。子どもをみる目が育てば、教師の専門性も高まると思います。

今年度、このお子さんは、文字や数字が分かるようになったことで、世界が広がったと思います。学年末には、学習した文字を使ってご両親へお手紙を送ることができました。お母様のご実家に帰省し、お父様は東京に残るということで、お父様には「また おおいたおわたたら あそぼうね、ばいばい」と、お母様には「またあそぼうね。じいじによろしくよ」と、彼女の言葉で、気持ちのこもったお手紙でした。

このお子さんのすさまじい成長に負けないう、来年度も、チームで子どもを育てる意識を大切にして、私も一緒に成長したいと思います。

実践報告Ⅱ概要

「新潟市で福祉就労するSさんの社会生活」

社会福祉法人 新潟地区手をつなぐ育成会 あすなろ福祉園生活支援員

上田 淳一 氏

1. Sさんのプロフィール

新潟市在住 24歳 (H10. 8月生まれ)

先天性盲ろう

学校：県立新潟盲学校 高等部 卒業 (H29. 3)

就労：a 福祉事業所つばさ 週4日 通所 (月・火・水・金)

b あすなろ福祉園 週1日 通所 (木)

c みのり園 週1日 通所 (土)

* abc 全て生活介護 通所

2. 福祉事業所つばさの活動と担当職員

<生活介護の活動>

創作的活動

音楽 工作 貼り絵 絵画 運動 調理活動 社会体験 他

作業活動

アルミ缶潰し 箱組立 メーター分解 他

<Sさんの担当職員>

計3名が午前・午後でローテーション

主たる担当 (朝の受け入れ・引継ぎ) 他 担当2名

3. あすなろ福祉園の活動と担当職員

<生活介護の活動>

創作的活動

散歩 運動 音楽 工作 貼り絵 書道 調理活動 茶話会 他

生産活動

アルミ缶洗い・潰し 紙すき 他

<Sさんの担当職員>

計4名が午前・午後でローテーション

主たる担当 (朝の受け入れ・引継ぎ) 他 担当3名

4. あすなろの研修のおわりに

Sさんが 事業所で過ごす ということについて

- 1 家庭から出て社会参加する。
- 2 家族以外の人と安心して過ごす。
- 3 人とかかわる楽しみ、活動の楽しみを味わう。
- 4 支援者と一緒に役割を果たす。

→ Sさんが主体的に自分の力を発揮して心穏やかに過ごす。

5. 有効な支援・今後の課題

意図的・計画的な情報提供（支援者）

- (1) オブジェクト・キュー、タッチキュー
- (2) ネームサイン

→ 情報の理解・活用（盲ろう児者）

情報を受け取り、理解し、考え、判断し、自分で行動を選択・決定する。

今後の課題

学校生活で取り組まれた盲ろう児の特性を踏まえた“意図的・計画的な情報提供”の手だて

* 盲ろう教育の専門性

→ 卒業後の生活に確実に引き継ぎ、活用を広げていくこと

<学校生活>

オブジェクト・キュー、タッチキュー、ネームサイン等、これらのサイン環境を整え、日常的に活用する力を培うこと

<社会生活>

学校から引き継いだサイン環境を生かし、確かな情報として活用する。

6. 人権

法人理念

障がいのある人の「当たり前の人生（幸福追求の営み）の実現」

盲ろう者：情報の提供・保障 見落とされがち

7. 保護者の思い（思いを寄せていただきました）

- ・ 現在通所する「あすなろ」と「つばさ」では、気になったことはその都度相談し、すぐに丁寧に対応していただいています。一番大事にしてほしいことをしっかりと伝えて、そこだけは譲らずに丁寧に対応していただいています。
- ・ ネームサインやオブジェクト・キューの利用、気持ちに寄り添うこと、などなど、基本の支援を大事にしてほしいです。
- ・ 盲ろう児者は人的環境が一番大事だと思っています。「つばさ」と「あすなろ」を選んだ理由がそこにあります。
- ・ 現在学校生活を送る人たちには、施設実習の早目早目の相談・行動をしていくことが大事だと思います。
- ・ 親も年々体力・気力ともに衰え、全面介助のSの世話は厳しくなっていると感じます。これからの課題は、“施設入所”か“グループホーム”かを決めなければなりません。
- ・ 施設入所では、行動援護で唯一楽しみにしているプールに行けなくなります。生活面で刺激がなくなることが悩むところです。

8. 最後に

盲ろう者の社会生活の豊かさは、関わる人たちが支えているのだと、Sさんが教えてくれました。

* Sさんは、6月におじさんになったこと、お姉さんのお子さんに寄り添っている穏やかで優しいSさんの画像が紹介されました。

【参考資料①】

1 「Sさんの生活リズム表」

以下、曜日ごとに ①朝の移動 ②就労事業所・施設 ③帰りの移動

④社会資源等 の順で表記。

月曜日

- ①朝の移動 移動支援（盲ろう介助員）
- ②就労事業所・施設 生活介護（つばさ）
- ③帰りの移動 送迎（つばさ）
- ④社会資源等 * 月2回ショートステイ（十字園） 16:00～19:00

火曜日

- ①朝の移動 第1、3、5週 母 第2、4週 移動支援（わもっか）
- ②就労事業所・施設 生活介護（つばさ）
- ③帰りの移動 行動援護（おれんじぽーと）
- ④社会資源等 プール（おれんじぽーと）

水曜日

- ①朝の移動 母
- ②就労事業所・施設 生活介護（つばさ）
- ③帰りの移動 移動支援（盲ろう介助員）
- ④社会資源等 * 毎週 ショートステイ（十字園） 16:00～19:00

木曜日

- ①朝の移動 母
- ②就労事業所・施設 生活介護（あすなろ）
- ③帰りの移動 行動援護（EARU）
- ④社会資源等 プール（EARU）

金曜日

- ①朝の移動 母
- ②就労事業所・施設 生活介護（つばさ）
- ③帰りの移動 行動援護（EARU）
- ④社会資源等 プール * 月1～2回 ショートステイ（みのり園）泊

土曜日

- ①朝の移動 母
- ②就労事業所・施設 生活介護（みのり園）
- ③帰りの移動 第1、3、5週 行動援護（EARU） 第2、4週 母

- ④社会資源等 プール 14:00～17:00
日曜日
(家族と休日)

「Sさんの生活リズム表」

	月	火	水	木	金	土	日
移動(朝)	移動支援 (盲ろう介助員)	第1, 3, 5 母 第2, 4 移動支援 (わもっか)	母	母	母	母	
就労 事業所・施設	生活介護 (つばさ)	生活介護 (つばさ)	生活介護 (つばさ)	生活介護 (あすなる)	生活介護 (つばさ)	生活介護 ※ (みのり園)	
移動(帰)	送迎 (つばさ)	行動援護 (おれんじぽーと)	移動支援 (盲ろう介助員)	行動援護 (EARU)	行動援護 (EARU)	第1, 3, 5 行動援護 (EARU) 第2, 4 母	(家族と休日)
社会資源 等	*月2回 ショートステイ (十字園) 16:00～19:00	プール	*毎週 ショートステイ (十字園) 16:00～19:00	プール	プール *月1～2回 ショートステイ (みのり園) 泊	プール 14:00～17:00	

2 「Sさんの福祉サービス等 利用状況一覧」

◆ 通所事業所・施設 (生活介護)

- ①福祉事業所つばさ ②あすなる福祉園 ③みのり園 ※

※社会福祉法人 新潟みずほ福祉会 みのり園は、当初「日中一時支援」で利用
→ 現在、家庭の事情により「生活介護」で利用中。

◆ 移動支援・行動援護 (移動を伴う福祉サービス)

- ①盲ろう者通訳・介助員(Yさん) ②つばさ(送迎) ③わもっか
④おれんじぽーと ⑤EARU(えある)

◆ ショートステイ

- ①社会福祉法人 更生慈仁会 十字園

※月・水曜 通所事業所を退勤後 16:00～19:00 夕食まで

- ②社会福祉法人 新潟みずほ会 みのり園

※月1～2回 金曜退勤後(泊)～翌日14:00

◆ 行動援護等 (社会資源の利用)

- ①アクアパーク(プール) ②スーパー(買い物) ③公園

【参考資料②】 あすなる福祉園 研修会 資料 2020/07/13

Sさんの障害を理解するために 県立新潟盲学校 上田 淳一

1 障害の様子

- 目と耳の重複障害(先天性盲ろう)

視覚 0(両眼義眼)

聴覚 100dB ↓ 補聴器装用なし

情報障害(受信・発信)

《困難なこと》

コミュニケーション（意思の疎通）→ コミュニケーションの困難

他者・自身の理解に関する情報

他者の行動や感情に関する情報

感情の共有

活動の見通し

環境の把握

時間の把握・見通し

因果関係の理解

生活リズムの形成 睡眠障害

触覚情報による（情報のほとんどは部分的・断片的）

… 人も物も情報も、何事も突然現れ、消えてゆく世界。

・ オブジェクト・キュー（物によるサイン）

・ タッチキュー（接触によるサイン … 指文字、触手話、身振りサインなど）

・ 余暇障害（楽しむことが極端に少ない）

2 基本的な配慮事項

① 人的環境面の配慮 が必要。

・ かかわり手（介助者）が頻繁に入れ替わることは不安と混乱を抱くことにつながる。

→ 自分が安心できる相手（介助者）を認識することが最重要課題。

★ 保護者の言葉

「Sにとって先生（人）がコロコロ代わることは、何ひとついいことはない。

・・・ Sは人を知るのに時間が掛かる。」

関わり手が常にネームサインを示しながらかわること。

② 時間的な枠組みへの対応に難しい面があり、活動の切り替えに配慮が必要。

→ 1日の活動の流れを大きくとらえ、一つ一つの活動の時間を十分とることが望ましい。

次の活動についてしっかり予告し、次の活動へ移るための気持ちの切り替えに時間を要する。

③ 物的環境を分かりやすく。

（自分の部屋やトイレ、玄関に触れる目印を設置するなど）

→ 施設内に触覚的な目印を設置し、オブジェクト・キューとして利用しながら環境を把握しやすくする。

④ コミュニケーションサイン の活用

→ 関わる際のサインについて共通理解を図り、施設の人たちとサインの活用を定着

情報提供概要

1. 『盲ろう児コミュニケーション教育・支援ガイド』日本語版出版記念 セミナー

パーキンス盲学校マリアンヌ・リジオさんとバーバラ・マイルズさんの講演
元筑波技術大学 岡本 明 氏

表記書籍の出版記念セミナーの一環として、原著の編著者のマリアンヌ・リジオさんとバーバラ・マイルズさんに以下の通り、ご講演いただいた。

開催：2022年6月26日（日） Zoomにて

参加者：特別支援学校教諭、ご家族、研究者、支援者等、約50名
以下、サマリー。

- ・1990年代、盲ろうの子どもの支援の全体像を捉えた本はなかったので、盲ろうの子どもたちと働いたいろいろな経験のある人たちと書いた。一つひとつの言葉の表現方法に気を遣った。
- ・盲ろうの子どもたちにとって大切なのは、外の世界につながる事。家族の存在の重要性を認識すること。家族に深い敬意を払い、協力を得て、情報を共有し合う。
- ・その他、体験した事例をいくつか紹介。
- ・Q&Aでは、「盲ろう児の教育者になるにあたって、どのようなことを学べばよいか」、「盲ろう児と接する上で最も大切にしていることは何か」などの質問に対し、適切な答えをいただいた。

今後、お二人とのつながりを深めていきたい。質問やご意見は、直接あるいは岡本 (okamotovla@nifty.com) まで連絡いただければ、伝え、回答をいただく予定である。

2. 盲ろう教育に係るデータベースの紹介

筑波大学附属学校教育局

雷坂 浩之 氏

令和3年度文部科学省委託事業「特別支援教育に関する実践研究充実事業」（盲ろう児に対する指導の充実）においては、盲ろう幼児児童生徒に対する指導実践事例を集積し、その実践の発信、指導・支援に必要な教材・指導法のデータベースの構築と教員のネットワーク化、盲ろう幼児児童生徒に関わる教員の資質の向上を目的とした研修等を実施した。本事業に当たっては、附属特別支援学校5校が連携し、取り組んできたものである。

事業の成果の一つとして、盲ろう幼児児童生徒の教育に必要な教員研修プログラムについて検討、作成を進め、オンラインによる研修を始めとした研修を4回開催（参加者：計210名）し、研修プログラムについてアンケート調査を行い、内容の検証を行った。研修プログラムの中に取り入れた疑似体験については、集合型で実施し、その有効性について検証し、「はじめて盲ろう幼児児

童生徒に接する教員向け研修プログラム例」として、以下の内容を提案した。

1. 盲ろうの概要 2. 視覚及び聴覚障害の状態についての把握 3. 疑似体験 4. 障害がもたらす困難性 5. 盲ろうの子どもたちの指導において大切にしたいこと 6. 盲ろうの子どもたちのコミュニケーションについて 7. 指導実践事例の紹介

また、盲ろう幼児児童生徒の指導について、視覚障害及び聴覚障害の状態、発達段階、コミュニケーション等について実態を把握し、課題、指導内容、指導方法、教材教具等について整理し、集積した教材教具・指導法について、データベース化を進め、筑波大学特別支援教育連携推進グループが中心となって運用している「筑波大学特別支援教育 教材・指導法データベース」に「盲ろう教育」の категориを新たに作成し、コンテンツを掲載し、公開した。URL: <http://gakko.rdy.jp/kdb/?lan=jp&accept=true>



参考：リーフレット「盲ろうの子どもたちの指導の充実を目指して」

<https://www.gakko.otsuka.tsukuba.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2022/03/4d5ee59779879b30ccfd2bad30f4f6a8.pdf>

シンポジウム概要

「盲ろう教育の現状と課題を踏まえて、今共有したいこと」

シンポジウムに先立ち、これまで教育実践を重ね、交流する中で、盲ろうの子どもたちの教育において大切にしたいこととして確認してきたこと、また、盲ろう教育に係るトピックとして、以下の点を共有した。

- ・ 特別支援学校における盲ろう幼児児童生徒の実態調査結果について
- ・ 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説「自立活動編」
実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの例示の一つとして「盲ろう」が例示
- ・ 新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告
Ⅲ. 特別支援教育を担う教師の専門性の向上「3. 特別支援教育の教師に求められる専門性」の中で、盲ろうに関する記載
- ・ 「視覚と聴覚の両方に障害のある盲ろうの子どもたちの育ちと学びのために一教職員、保護者、関係するみなさまへ」の発刊

シンポジウムでは、以下の4名のシンポジストの方にそれぞれの立場から話題提供や問題提起をいただいた。

シンポジスト： 青木 隆一 氏（千葉県立千葉盲学校校長）
上峯 忍 氏（鹿児島県立出水養護学校教諭）
井本 千香子氏（盲ろう児と家族の会ふうわ会長）
亀井 笑 氏（筑波大学附属視覚特別支援学校教諭）
コーディネーター： 雷坂 浩之（全国盲ろう教育研究会副会長）

【シンポジスト：鹿児島県立出水養護学校教諭 上峯 忍氏発言要旨】

教育現場での実践を通して感じたこと

現在小学5年生の盲ろうのAさんとは2歳の頃に出会い、これまで支援や指導に携わってきた。視覚と聴覚に障害のある盲ろうの子どもたちは、情報を得ることが極端に困難な状態にあり、興味や関心がごく限られたものになる場合がある。そして、長くAさんの興味や関心の中心にあったのは、ボイスレコーダーに録音された音楽を聴くことだった。食事の際もレコーダーの音楽を聴きたがるほどで、生活の中でレコーダーを手放す時間はごく限られていた。Aさんに興味や関心の幅を広げてほしい、色々な経験を教師と一緒に味わってほしいと思っても、レコーダーを手放せず、生き生きと学習に取り組むことが難しい状況が続いた。そうした状況にあったAさんの指導をどのようにしていけば良いのか、実践において試行錯誤しながら取り組む中で、Aさんとの実践を通して感じた盲ろうの子どもへの指導や支援において大切にしたいこととして、以下の点を挙げたい。

- ・子どもの興味・関心を基盤にする。
 - ・子どもの興味・関心の外にあることは、伝えることが困難。
 - ・子どもと教師の間に安心感を育む。
 - ・そのときどきの、子どもの気付き（興味・関心）を生かして、即座に応じる。
 - ・「じっくりと成長していく」ことに、覚悟をもって臨む。
- また、教師間の連携に関することとして、以下の点を挙げた。
- ・校内の職員の専門性に学ぶ、知的障害、自閉症、肢体不自由など、指導経験の豊富な先生方からの見立てを生かす。
 - ・盲ろう児の指導経験はなくても、それぞれの専門性を基に、教師は指導に当たるもの（全力で）。でも、子どもの実態によっては、1時間の学習を必死にこなす（参加させる）のではなく、指導に関する教師間の共通理解を支えに、子どもとやりとりを行い、寄り添い、見守る支援が必要。
 - ・担任でなくなったときはチャンス。適宜サポートをする。
 - ・盲ろう児の数の少なさを生かす。盲ろう児の指導経験がある方は他の障害種に比べて少ない。指導の見通しをもちにくい状況はあるが、相談を聴いてくださる環境がある。指導やその手立て等について率直に尋ねたい。

【シンポジスト：盲ろう児と家族の会「ふうわ」会長 井本千香子氏発言要旨】
教育・療育機関・福祉機関・行政等に望むこと、ねがいについて

2003年に設立した盲ろうの子とその家族の会「ふうわ」は全国盲ろう教育研究会と同様20年目を迎えた。設立当時の会員は学齢期のお子さんばかりだったが、現在では、半数以上が成人された会員となっている。

私たち親の悩みは、子どもが「目が見えない」「耳が聞こえない」という盲ろう障害を抱えて生まれてから成人した今でも尽きることはない。それぞれの時期で直面している問題、悩みを通し、私たち家族の思いや願いを共有していただき、子どもたちの支援に繋げることができればと思う。

<幼児期>

- ・保護者へ行政・医療・療育・専門機関・親の会などの情報提供
- ・子どもが盲ろうの専門的な教育相談・支援を受けることができる体制
- ・希望する学校への就学

<学齢期>

- ・教職員の盲ろうの子どもへの理解・知識・指導・支援のための専門性の向上のための研修
- ・教育年限の延長

<卒業後>

- ・親なき後、先天性盲ろう児が安心して生活できる場所作り
- ・学習の場の確保 サポート体制の確立

【シンポジスト：筑波大学附属視覚特別支援学校教諭 亀井 笑氏発言要旨】

国内外での学び、盲ろう児者との関わりを通して 皆さんと共有したいこと

北米やヨーロッパでは、生まれつき、または言語やコミュニケーションを獲得する以前から視聴覚に障害をもつ先天性盲ろう児者の研究や支援者養成が進んでいる。先天性盲ろう児者の実用的な視聴覚の状態のアセスメントを行うこと、盲ろう児の実態に合った受信、発信におけるコミュニケーションの選択や支援をチームで行っていくことの重要性を考えたいと思う。

そして、学校、福祉、家庭で連携を図り、支援者を得ていくことが、子どもたちの卒業後の継続的な学び、生活を豊かにしてくれると感じる。アメリカやカナダで、Intervener(仲介者)の概念を学んだ。「For」でなく、「With」、先天性盲ろう児者の「ために」ではなく、先天性盲ろう児者と「一緒に」の捉え方である。

また、海外での先天性盲ろう児者が楽しめる感覚を使用した活動やアウトドアアクティビティの取組も紹介させていただく。

*画像とともに、紹介がありました。

【シンポジスト：千葉県立千葉盲学校校長（前千葉県教育委員会特別支援教育課長、元文部科学省初等中等教育局視学官） 青木 隆一氏発言要旨】

教育行政から盲ろう教育推進の現状と課題

県や国での教育行政に従事してきたが、発達障害や医療的ケア等への関心や

理解は進んでいくのに対して、盲ろう教育に関する教育行政の理解、施策への反映は弱かったと言わざるを得ない。

しかし、国立特別支援教育総合研究所（NISE）の取組、障害者権利条約における deafblind（deaf-blind ではない）の明記、全国盲ろう教育研究会や当事者団体等の活動等が基盤となり、盲ろうへの理解は徐々に変わってきていると確信している。

今後に向けて、以下の点を提言したい。

- ・ 地域内の盲ろう児の具体的な実態調査
- ・ 各自治体の特別支援教育推進基本計画への位置付け
- ・ NISE「学びラボ」コンテンツの充実
- ・ NISE を核とする全国レベルの研修体制の構築
- ・ 当事者団体や福祉部局との連携
- ・ 盲ろう教育振興に意欲を向けられる人材の育成と伝承

教育行政を動かす推進力は、必要性・先見性・具体性、そして、その時・そこにいた人と賛同者である。

以上のシンポジストの問題提起や提言、参加者からの質問や意見、ディスカッションを踏まえて、コーディネーターの雷坂氏より、当研究会として、現状の到達点と課題を明確にした上で、関係する各機関に働きかけていくアピールを考えていること、研究会として教員研修や実践交流の取組等について今後の展望が示された。

その後、研究会として、以下のアピールを作成し、ホームページで公表するとともに、各関係機関に送付いたしました。なお、点字毎日の紙面において、アピールについて紹介いただきました。

【アピール文】

盲ろう児・者の教育・福祉の充実を目指して（アピール）

2022年9月20日

全国盲ろう教育研究会

全国盲ろう教育研究会は、視覚と聴覚の両方に障害を併せ有する盲ろう児・者の教育及び福祉に関わる多様な事柄を研究し、その向上に寄与することを目的として2003年に発足した我が国で初めての盲ろう教育に係る全国的な研究会です。発足来、今日まで盲ろう教育に関わる学校の教職員だけではなく、盲ろう当事者、盲ろう児・者の家族、研究者、療育・福祉・医療等関係する諸機関や諸団体のみならず、様々な立場の方々のご協力とご支援の下、研究協議会やホームページを活用した情報発信等、多様な活動を通して、盲ろう児・者の教育及び福祉の向上に努めてきました。

そして、研究協議会や研究紀要等を通して、全国各地で積み重ねられてきた教育実践や研究の報告を行い、新しい試みを分かち合い、交流する中で、盲ろう児・者の教育において大切にしたいことを以下のとおり確認してきました。

1. 安心できる関係づくりを大切にすること
2. 子どもの全体像を把握すること、見え方、聞こえ方の様子を観察・把握し、必要な手立て、配慮をすること
3. 子どもの障害や発達の様子、興味関心、課題、ねがい等を踏まえて、中心的課題を明確にし、系統的に指導していくこと
4. 得られる情報が限られ、絶対的な経験の乏しさを踏まえて、概念形成の基盤となる実際の体験を大事にし、積み上げていくこと
5. 子どもにあった情報の提示の仕方や関わりの方法を選ぶこと、子どもからの発信の方法を工夫すること、その中で、双方向でのやりとり、コミュニケーションを育むこと
6. 子どもにとって、「意味のある」興味関心のあることを学習につなげ、主体的な学びを創り出していくこと
7. 子どもにとってわかりやすい活動を意図的に創っていくこと、教材教具を工夫すること
8. 保護者はもちろんのこと、医療・福祉・行政等、関係する機関との連携を大切にしていくこと
9. 学齢期の学びが卒業後の生活に繋がっていくようにすること
10. 学び続ける、成長し続ける視点をもつこと

そして、第20回という節目になった今年度の研究協議会では、今日までの盲ろう教育の成果を、教育実践報告や各地の取組を通して共有するとともに、教育関係者、保護者、教育行政関係者等、様々な立場の方からの問題意識や提言等を通して、盲ろう教育の今後の取組の課題を検討・共有しました。

以下に、重点的に取り組むべき課題を列挙します。

1. 盲ろう児・者やその保護者に対する成長段階における育児・就学・進学・就労等の相談支援体制の充実

盲ろう児を持つ保護者は、我が子の成長に不安や養育に関する様々な悩みを持っています。就学前や就学期だけでなく、就労期に至るまで、それぞれに直面する問題の解決に必要な情報や支援を求めています。盲ろう児・者やその保護者に対する、生涯にわたる相談や支援の組織及び体制整備が必要です。

2. 盲ろう児やその保護者相互の情報提供や情報交換の場及びシステムの充実

盲ろう児を持つ保護者の会としては、全国唯一の組織となる「ふうわ（2003年発足）」があります。しかしながら、こうした会の存在はあまり知られておらず、保護者が求める情報がなかなか届かないといった問題があります。子どもが盲ろうであることがわかったら、できるだけ早く、各地の特別支援学校の教育相談や親の会に繋がって、地域にある医療・福祉・教育の資源や利用に必

要な情報を得ることができるようなシステムを整備し、盲ろう児と家族を支えていく基盤をつくるのが大切です。

3. 盲ろう児の教育に携わる教職員の養成カリキュラムや研修システムの充実

盲ろう児の健やかな成長・発達のためには、盲ろう児教育に関する高い専門性を有する教職員の関わりが大切です。しかし、実際には担当することとなった教職員の資質や熱意の有無によって、盲ろう児の成長・発達が左右されることが多々あるのが実情です。盲ろう児教育に携わる教職員の養成段階からのカリキュラムの開発やはじめて盲ろう児を担当する教職員向けの研修システムを充実させる必要があります。このような養成や研修に関しては、学校教育の場に限らず、盲ろう児・者に関わる様々な保育・支援・就労機関等の職員に対しても取り組んでいくのが大切です。

4. 盲ろう児の教育に携わる教職員に対する支援体制の充実

指導経験の無いあるいは少ない教職員が盲ろう児を指導することになった場合、盲ろう児に対する実態把握（アセスメント）や指導計画の立案、コミュニケーション手段、教材・教具の作成等について困難な場面が多々生じることが予想されます。指導経験の豊富な専門性の高い教職員や研究者等の定期的な訪問・巡回による指導ポイントの教示や授業研究会などを通じた支援体制を充実することが喫緊の課題です。

5. 盲ろう児の修学年限の柔軟かつ適切な運用

コミュニケーションと情報収集に大きな困難を有する盲ろう児の指導は、限られた情報をスモールステップで積み上げていく必要があります。通常の修学期間では不十分と言えます。社会的背景や教育システム等の違いを踏まえながら他国の取組を参考にして、個々の盲ろう児の特性に応じた必要な修学期間の柔軟な設定とその運用体制の確立が望まれます。

6. 盲ろう児の教育に必要な教材や指導法等の開発研究および共有システムの充実

日常的な実践交流の機会を設け、指導の充実を図るとともに、これまで盲ろう児の指導において開発された教材や指導法等を指導に携わる教員が活用できるようデータベース等を充実させ、なおかつそのデータベースの存在を周知する必要があります。

これらの課題に対し、当研究会は、療育・福祉・医療・行政等関係する諸機関に必要な働きかけをするとともに、親の会を始めとした諸団体と連携しながら、全国に点在する多様なニーズを有する盲ろう児・者の教育・福祉の向上に努めていきたいと思っております。

折しも、国連本部で障害者権利委員会による日本における「障害者の権利に関する条約」の履行に対する建設的対話に基づき、我が国における障害児・者の教育・福祉の更なる充実が図られようとしている中で、当研究会として、アピール文を公表し、決意を新たにします。

以上

●第20回定期総会報告 【8月22日(月)～31日(水)】

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、研究協議会をオンラインにて実施しましたので、総会議案につきましては、会員の皆様に議案書を送付し、以下の案件の検討をいただきました。

期間中、53名の会員の方から承認をいただき、規約に則り、第1号議案から第4号議案まで全て承認されました。ありがとうございました。

- | | |
|----------|---------------|
| 1. 第1号議案 | 2021年度事業報告(案) |
| 2. 第2号議案 | 2021年度会計報告(案) |
| 3. 第3号議案 | 2022年度事業計画(案) |
| 4. 第4号議案 | 2022年度予算(案) |

●お知らせ

以前、京都府立盲学校で盲ろうの生徒さんを担当されていた会員の坪野様より、京町家を盲ろうの方に体感していただきたいと簡易宿所を始めたとの連絡がありました。できるだけ町家本来の形を残し、造り、空気、先人たちの知恵などを感じていただけるようにしているとのこと。興味のある方は、以下にご連絡ください。

レントハウス西陣中忠 連絡先：090-5368-5690 坪野様



◆運営委員会・事務局より◆

●オンライン配信による研究協議会にご参加いただいた皆様、お忙しい中、ありがとうございました。会報の発行が大変遅くなり、申し訳ございませんでした。今後もオンライン配信やホームページ掲載等、さまざまな形で情報発信や情報交換を行っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●会費納入のお知らせ

・年会費（2,000円／年）の納入状況を、宛名ラベルの下欄に記載しています。未納のある方は、納入をお願いいたします。ラベル印刷後に納入された場合など、行き違いがありましたら、どうぞご容赦ください。

（例）「2022未」：2022年度分未納を表しています。

・ご本人名義で納入してください。「〇〇年度年会費」と記入してください。ただし、過去に未納の年度がある場合は、過去の年度分として領収させていただきます場合がありますので、ご了承ください。

◇振込・振替先（みずほ銀行、または ゆうちょ銀行をご利用下さい）

みずほ銀行 本郷支店

口座番号 普通預金 8062806

口座名義 全国盲ろう教育研究会会計 柴崎 美穂

ゆうちょ銀行

口座番号 00100-6-484136

加入者名 全国盲ろう教育研究会

●住所（会報等送付先）、メールアドレス等の変更については、事務局までご連絡ください。ホームページに、登録情報変更届の用紙がありますので、ご活用ください。

●2023年度の研究協議会の開催方法や内容等について、ご意見等をお寄せください。